

ハーモニーアラサだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきFネット秋田

平成27年3月発行
vol.34

開催報告!

平成26年度 第2回

中央地域連携ネットワーク会議

平成27年2月24日/中央男女共同参画センター

2月24日、第2回目の中央地域連携ネットワーク会議を開催しました。

この会議は秋田県の男女共同参画社会づくり推進のために、秋田県や市町村、男女共同参画センターやあきたFF推進員、ハーモニーネット団体等が連携を図りながら、地域課題の解決にむけた共通理解を深め、実践していくことを目的に年に2回開催しています。

はじめにあきたFF推進員の高橋静子さんに「参画センターや市町村を中心にしたFF推進員の活動事例」として活動の報告をしていただきました。高橋さんは「センターや市町村事業の実行委員等に参画しながら、少しでも地域の男女共同参画を進めるよう実践してきた。今後も地域の団体や仲間と協力しながら活動していきたい。」と話し、「また今後の課題としてはFF推進員同志の連携を強化し、スキルアップするためにも研修の機会がもっと必要」などの心強いご意見も頂きました。センターも今以上にFF推進員との連携を強めながら、地域の男女共同参画を進める拠点的作用を担いたいと思います。

次のグループ協議では“少子化と男女共同参画”について話し合いました。センター長佐藤加代子から少子化の現状や女性の働き方、少子化と男女共同参画について講話があった後、“女性の働き方”“少子化を見据えたこれからの社会”の2つのテーマに分かれてグループワークを行いました。「制度としては整いつつあるが、特に女性は未だに自分自身の生き方や働き方を選択出来ない社会。」「結婚、出産ありきではなく、それぞれの多様性を認めながら、女性の多様な生き方を肯定出来る社会になる必要がある。」「秋田県に雇用の場や賃金を上げる工夫が必要。」などの意見が多く出ました。

最後に秋田県女性議会の会(L-1)の若松ナミさんより、「秋田県女性議会の会では十年以上も前から同じようなテーマで学習を重ね政策提言をしてきた、しかし現状はあまり変わっていない。これからは機会あるごとに男女共同参画の必要性を訴えていくことが必要。」等との講評を頂きました。センターとしても、今回の参加者の意見を今後の事業にも活かしていきたいと考えています。



◆◆ 目次 ◆◆

P1・【開催報告】 第2回地域連携ネットワーク会議

P2・【開催報告】 第2回利用者懇談会

【参加報告】 第3回国連防災世界会議

P3・平成26年度開催事業一覧

P4・ハーモニーアラサ相談室から、お知らせ、開催予告、

2/10
(火)

平成26年度第2回利用者懇談会 開催報告



今年度第2回利用者懇談会が2月10日、当センター7階研修室で開催されました。利用者懇談会は登録団体のみなさんのご意見をセンター運営に活かすことと団体間の交流を目的としてとして、年2回開催しています。

今回は30団体32名の出席がありました。出席者の自己紹介と26年度センター事業報告の後、活発な意見交換がありました。「プラザまつり2014」についての意見もかわされ、初めての平日1日開催の良かった点、反省点を参考に、来年度開催日を決定することとなりました。また、センター開催事業へ利用者団体として、どのような形で関わっていけば良いかなど話し合いました。

前回の懇談会で、みなさんから6F オープンスペースに登録団体優先コーナーを増やしてほしいとのご要望がありました。ご意見を受けて、仕切りのある新コーナーをオープンスペース中央部に設けました。利用者の皆さんからは「明るく眺めが良い。」など大好評を得ております。

27年度も、登録団体のみなさんに団体間の連携や情報交換の場としてセンターを活用していただくことを確認し、センターとしては利用者団体間の情報発信に力をいれることを宣言し、終了しました。



第3回国連防災世界会議参加報告

佐藤 加代子

3月14日から18日まで、仙台市で第3回国連世界防災会議が開催されました。国際会議が行われている仙台国際センターに足を運ぶことはなかったのですが、パブリック・フォーラムテーマ館となったエル・パーク仙台で、全国女性会館協議会共催の「あるってだいじ」～災害時の男女共同参画センターの役割とは～、減災と男女共同参画研修推進センター共催の「災害に強い社会づくり」～男女共同参画の視点を根づかせる～といったシンポジウムに参加をしてきました。

その中で、武川恵子内閣府男女共同参画局長からは「国も男女共同参画基本計画に、地域防災計画の中に女性の参画の重要性を書き込むこと、センターの役割を明確に位置づける。」といった発言もありました。第4次計画の中に盛り込まれる予定のようです。

また、全国女性会館協議会は、大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システムの構築に向けて、今後具体的な仕組みづくりを進めていくということでした。男女共同参画センター・女性センター等が、自分たちがしたい支援ではなく、被災の現地が必要とする支援を行うために、協議が重ねられることと思います。

今回の研修では、避難所での女性リーダーのありよう、男女別のニーズの違いなどから、様々な場面で女性の声が反映される社会状況をつくる必要があるとあり、男女共同参画の視点がいかに重要であるかということに改めて気づかされるとともに、直接に災害を経験した方のことばや、支援をした宮城、福島、岩手の方々のことばは重みもって胸にせまりました。各地の女性たちの連携のすばらしさにも感動をしました。





平成26年度 開催事業一覧

＜男女共同参画センター運営事業＞

- 中央男女共同参画センター利用者懇談会
 - 第1回 平成26年5月28日
 - 第2回 平成27年2月10日
- 中央男女共同参画センター評議委員会
 - 平成27年3月27日
- 中央地域連携ネットワーク会議
 - 第1回 平成26年6月30日
 - 第2回 平成27年2月24日

＜男女共同参画推進月間事業＞

- 平成26年6月17日～30日
- 月間テーマ「“働く”を考える。」
- 映画「レッドマリア」上映&トークタイム、ブックフェア、企画・作品展示

＜女性チャレンジ支援講座＞

- 平成26年7月1日～22日
- 働きづらさに悩む若い女性の生活自立・就業支援
- 「わたしのしごと準備講座」(全4回)

＜男女共同参画の視点を活かす 地域防災リーダー育成講座＞

- 第1回 誰もが安心災害に強いまちづくり
 - 平成26年9月22日
- 第2回 もしもの時のために
 - …組織の現状を考える
 - 平成26年10月4日

＜ハーモニープラザまつり 2014＞

- 平成26年11月11日
- テーマ 「もっと身近に共同参画。決めるのはわたし」
- 講話、ふれあいマーケット、ワークショップ、活動紹介・作品展示

＜男女共同参画社会づくり基礎講座＞

- 【in 秋田市】
- & 地域づくりコーディネーター養成講座

- 平成26年9月23日
- 「秋田の未来は私がつくる」
- ～男女共同参画(男女共生)の基礎知識とグループファシリテーションの実践～

- 【in 由利本荘市】 平成26年11月17日
- 「依存症と家族の深い関係」

＜自主事業等＞

- 大人の折り紙教室(毎月2回)
- アサーティブ・ファシリテーター養成講座(平成26年11月1、2日)
- Watch&Share#1
今伝えたいこと学びたいこと
「国政選挙を覗にスウェーデンへ行く」(平成26年11月6日)

＜相談事業＞

- 一般相談(電話、面接)
- 無料法律相談(8回)



ご協力ありがとうございました。
27年度もよろしくお願いいたします。

- おもちゃ病院(年3回)
- まちの保健室(毎週月・水)
- 健康講座(年2～3回)
- ハーモニーうたごえサロン(年2回)

ハーモニークラウド相談室 ～あなたらしい生き方を応援します～

〈相談室より〉

親子関係や人間関係、夫婦関係において悩みを抱えている方は大変多くいらっしゃって、中でも親子関係は毎年、もっとも多いとされる分野です。

親子と言っても母娘関係が大半を占めていて、母の立場というより娘の立場からの相談が多く寄せられます。「母の過干渉に悩んでいる。」「子育て中だが、母の不適切な対応が蘇った。」「母ならどう言うだろうか。何をすることも自分で決められない。」と母に絡めとられ、断ち切れずに苦しんでいる現状があるようです。

この背景には「女性は結婚して子どもを産んで育てるのが当たり前。」という固定的な性別役割分業意識があります。その上、大切なことは女性にゆだねられずに当人以外の人が決めることとされていて、選ぶ、選ばないなどという選択の余地がありませんでした。そして、女性には生まれ持った母性が備わっていると思われていて、子ども、夫、義父母に至るまで育て、尽くすことが当然の義務だったのです。

このような偏った社会において、自分を生きられなかった母は、娘には自分らしく生きてほしいという思いと、女はこうでなければという二律背反的なメッセージを送ることになるのです。また、自分が自分らしく生きるということに対して、社会からは圧力がかかります。母と娘の間には罪悪感や自責などが入り混じって亀裂ができたり、「自分は自分」と思えるまでには葛藤も生じたりします。このようなことが次世代に連鎖して、今日も母と娘の在り方に多大な影響を与えているのです。

すべての人が自分らしい生き方をするためには、「男は仕事、女は家庭」という性別役割社会の在り方を、当事者だけでなく、社会全体で変えていくという意識が必要だと思えます。

ひとりで悩まずにまずはご相談ください。「これまでを振り返る。」「生き抜いて来た自分を尊重する。」、そして少しでも軽くなっていたいただくことが当相談室の願いでもあります。ご来室をお待ちしております。

相談専用番号	018-836-7846
相談開業時間	月曜～土曜日 10時～17時 (休業日 日・祝日)
相談方法	面接 (要予約)・電話 ※弁護士による相談有り



お知らせ

●●●登録団体のみなさまへ●●●

26年度下半期にコピーカードを使用された団体様へ、コピー料金の請求書を発送致しました。請求書をお受け取りになった団体様は、4月20日までセンター窓口でお支払いをお願いいたします。

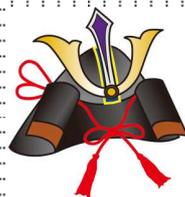
新コーナーOPEN!!

登録団体様優先のコーナーが6F オープンスペースに新設されました。かねてより活発な団体活動のために要望が多かったものです。千秋公園を一望できる大変見晴らしの良いコーナーになりました。リニューアルした図書コーナーとともに、四季折々の眺めを楽しみながら、ぜひご利用ください。



開催予告

大人の折り神教室 ～4月の予定～ 「五月飾り」



4月9日(木) 16日(木)
(どちらか1日参加)
時間: 10時～12時

6月から8月まで 図書コーナーの 蔵書がボリュームアップ!

新着図書
100冊

国立女性会館女性教育情報センターより「生き方」「しごと」「セクシュアリティ」「男性学」「人間関係」をテーマにした書籍100冊が届けられます。もちろん貸し出しもできます。豊富なラインナップをお楽しみください。ご利用お待ちしております。